

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **埼玉県** (都道府県: **埼玉県**)
 本事業の担当部局名 **福祉部こども政策課**

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1_2.3 地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援				
個別事業名	結婚ムーブメント推進事業(オンライン等による結婚相談・伴走型支援)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,000,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 埼玉県では少子化対策や子育て支援策を推進するため、「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2年度～令和6年度)を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てに加え、経済・雇用、教育など幅広い分野にわたる総合的な取組を実施している。しかし、依然として少子化傾向は続いており、本県の合計特殊出生率は令和4年に1.17と全国平均1.26を下回り、全国44位となっている(厚生労働省「人口動態統計」)。 少子化の主な要因の一つは未婚化・晩婚化とされており、本県においても、埼玉県の50歳時未婚率が令和2年で男性30.2%、女性16.7%と過去に比べて上昇するなど、未婚化が進行している(総務省「国勢調査」)。 また、本県は核家族世帯の割合が高く(埼玉県58.6%、全国54.1%)、全国第3位となっている(総務省令和2年「国勢調査」)。その他、子育て世帯の労働時間が長いことや、転入者が多いことによる地域コミュニティの希薄化なども要因として考えられるところである。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2年度～令和6年度)では、施策の柱として 1 結婚・出産の希望実現 2 親と子の健康・医療の充実 3 「子育て」と「育ち」の支援 4 ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進 5 「子どもの貧困」対策の推進、配慮を要する子供への支援 6 児童虐待防止・社会的養育の充実 7 子育てしやすいまちづくりの推進 を掲げている。 本年度も計画に基づき、結婚から妊娠・出産、子育てに加え、経済・雇用、教育など幅広い分野にわたる総合的な取組を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 計画の柱「1 結婚・出産の希望実現」の中で、「結婚を望む人への支援」を位置づけている。 本個別事業はその一環として、埼玉県の結婚支援事業の基盤となる結婚支援センターの機能を強化するとともに、各市町においても結婚支援ボランティアを設置・育成することで、本県内の結婚に関する相談や伴走型の結婚支援について体制の強化を図るものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) SAITAMA出合いサポートセンターでは、年間で3千人以上の登録があるなど、活発な運営が行われている。一方、相談対象は会員に限られるため、会員でない県民に対しての個別のフォローが不足している状況にある。 そこで、各市町においても個別のフォローを希望する県民を支援するため、結婚支援ボランティアの育成等を行う。</p>				
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	ボランティア・相談員等の選定、研修受講	結婚支援に関するボランティアや相談員等を選定し、国の定める育成モデルプログラムを受講した上で、相談業務に従事させる。育成モデルプログラムについては県で用意した上で、各市町のボランティア等に研修を受講してもらう。	○	○
2	オンライン又は対面による相談	県ではSAITAMA出合いサポートセンターにおいて、相談員によるマッチング向上のための方策やお見合いの進め方、身だしなみ等の相談を、週2回実施する(相談者の希望に応じて、オンライン又は対面のいずれかを選択)とともに、希望者に対しては相談員が伴走型支援を行う。 連携する市町では、結婚支援に関するボランティア等による婚活相談会を行い、身近な場でのリアルでの相談に対応する。 また、SAITAMA出合いサポートセンターの出張相談会についても、都道府県連携コースに参画する11市町でそれぞれ1回ずつ実施し、SAITAMA出合いサポートセンターは相談員の派遣及び相談を、各市町は相談会を実施するための会場確保やSNS等による広報を行う。	○	○	

※(注)3	【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度に実施した研修プログラムの満足度、相談の成果(相談件数、相談者の満足度等)に基づき効果検証し、より効果的な実施方法について検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 なし				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率の向上			1.59 (令和6年)	1.17
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.17 (令和4年)	
	婚姻件数		件	28,823 (令和4年)	
	婚姻率			4 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	ボランティア・相談員等の研修受講率	%	80	-
	2	相談件数	件	100	51 (令和5年11月末時点)
	3				
	(アウトカム)				
	1	結婚支援に対する理解、関心が深まったと回答したボランティアの割合	%	90	-
	2	相談者の満足度	%	85	90 (令和5年11月末時点)
	3	SAITAMA出会いサポートセンターでの引き合わせ成立者数(お見合い組数)	組	9,000	8,268 (令和4年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるように人員や設備の整備、国の定める育成モデルプログラムを活用した研修会の開催、SNS等を活用した広報等を行う。 市町村は、①ボランティア等の選定、②各市町での出張相談会を実施するための会場の確保、③各市町のSNSでのPR、チラシ・動画の掲示等による広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	相談を実施するSAITAMA出会いサポートセンター運営協議会には、県内の主要な経済団体や金融機関、結婚支援民間事業者も加入している。これらの民間団体に本取組を広報してもらうことで、県民への認知度向上と社会全体で結婚を支援する気運の醸成を図る。				